



いくつになっても、まだまだやれる！

初立池公園で草刈り作業を行う会員の皆さん。てきぱきとした仕事っぷりは、“現役”に勝るとも劣っていません。シルバー人材センターでは、このような屋外の一般作業のほか、屋内での清掃作業やペンキ塗り・植木手入れなどの技能を必要とする作業、毛筆筆耕やあて名書きなどの事務作業、施設管理、宿直など、さまざまな仕事を行っています。



“やる気”が“生きがい”に変わる！

皆さんの“やる気”が形になって表れた6月の初立池公園には、今年も美しい「しょうぶ園」がお目見えしました。このしょうぶの花をきれいに咲かせることは、ここで働く皆さんにとっての“生きがい”となっているそうです。皆さんは、「1年越しの作業は決して甘くはないけれど、だからこそやりがいのある仕事となり、生きがいにもなるんです。」と話します。

シルバー人材センターに仕事を発注しませんか？

草刈り、清掃、植木の手入れなど、どんな内容でも結構です。シルバー人材センターに仕事を頼みたいという方は、お気軽にお申し込みください。

ご相談のうえ、シルバー人材センターが仕事をお引き受けします。

シルバー人材センターが会員に連絡し、その会員が仕事に従事します。

高齢者である会員の安全就業に最大限の配慮をしているため、危険・有害な仕事はお引き受けできません。

シルバー人材センター（田原福祉センター内）

23局1438 FAX 29局0051

シルバー人材センター渥美支所

33局1224 FAX 32局2690

会員になるためには

【対象】

市内に住むおおむね60歳以上の健康な方で、働く意欲のある方

【手続き】

シルバー人材センターにある、会員登録申込書に必要事項を記入し、写真を貼付して提出してください。

【会費】

年額2000円（年額）。入会時にお支払いください。

会員になると

【仕事】

あなたの希望する仕事が見つかる

たら、シルバー人材センターからお知らせします。条件が合い、都合がよければ、その仕事を行っていただきます。

【配分金】

働いた仕事量や内容に応じて、配分金をお支払いします。

【傷害保険】

会員の皆さんが安心して働けるように、シルバー保険に加入しています。

【その他】

技能講習や研修旅行もあります。経費、配分金などの詳細については、お問い合わせください。

田原市シルバー人材センター

23局1438